

經濟論叢

第145卷 第3号

哀 辞

故 田杉 競名誉教授遺影および略歴

| | | |
|---|---------|----|
| カール・ポパーと経済学方法論について…………… | 吉 田 和 男 | 1 |
| 標準商品の考え方をマルクスの問題に 応用する可能性について (1)…………… | 岡 敏 弘 | 21 |
| 18世紀初頭ウェスト・ライディングにおける 炭鉱経営 (2)…………… | 加 藤 一 弘 | 34 |
| アメリカ銀行会計の近代化…………… | 櫻 田 照 雄 | 47 |
| ベーカー構想とブレイディ提案…………… | 井 上 博 | 64 |
| 戦間期における地方銀行の支店展開…………… | 東 憲 弘 | 88 |

追 憶 文

| | | |
|----------------|---------|-----|
| 田杉 競先生を偲ぶ…………… | 森 俊 治 | 125 |
| 田杉 競先生を偲ぶ…………… | 飯 野 春 樹 | 131 |

平成2年3月

京 都 大 学 経 済 学 会

ベーカー構想とブレイディ提案

——途上国累積債務問題に対する

多国籍銀行の対応とアメリカの政策 (2)——

井 上 博

はじめに

1982年のメキシコによる債務返済停止表明を契機として表面化した累積債務問題に直面したアメリカ多国籍銀行は、銀行経営の危機に陥ることなくこの債務問題を利用して銀行間での利潤獲得競争を展開してきた¹⁾。結果的には、それはアメリカ多国籍銀行が債務返済を実行させるために一方的な金融的収奪を行い、途上国における生産的投資を阻害するものであった。リーガン米財務長官に代表されるアメリカ政府の債務政策は、こうしたアメリカ多国籍銀行の要求を反映して、IMFコンディショナリティを通じて債務途上国に緊縮政策を強要するものであった²⁾。そのために債務途上国は、経済成長に必要な資本財や中間財の輸入削減と為替相場の大幅な切り下げを余儀なくされ、さらに、輸出余剰を創出するための賃金の切り下げによってラテン・アメリカ諸国の一人当たりGDPはピーク時から約10%低下した。それゆえ、このようなアメリカの債務政策は、累積債務問題として発現した経済的諸矛盾を解決することなく、その矛盾を激化させたのであり、アメリカ政府は、新たな対応を迫られることになったのである。

本稿の課題は、1983年のリーガン提案にかわって登場した85年のベーカー構

- 1) 奥田宏司氏は、累積債務形成の要因をドル体制のもとでの「国際過剰資本」の形成から説明されている。詳細は、奥田宏司『多国籍銀行とユーロカレンシー市場』同文館，1988年を参照。
- 2) 拙稿「途上国累積債務問題の先鋭化とアメリカ多国籍銀行の蓄積行動」『経済論叢』第145巻第1・2号，1990年1・2月を参照。

想から、89年のブレイディ提案にいたるアメリカの債務政策の展開が、アメリカ多国籍銀行の蓄積行動とどのような関係にあるのかを明らかにし、こうした債務政策が多国籍銀行による金融的収奪と途上国における剰余価値生産との関係で持つ意味を解明することである。

I ベーカー構想の背景

リーガンに代わって米財務長官となったベーカーは、1985年10月、ソウルで開かれた第40回世界銀行・IMF年次総会において国際債務政策についての提案「持続的成長のための計画」(以下では「ベーカー構想」)を発表した³⁾。その内容は以下のようなものである。

- ① 主要債務国が国際金融機関の支援を得て、総合的マクロ経済および構造調整政策を採用すること。
- ② IMFが中心的役割を維持し、開発金融機関の役割を増大させること。
具体的には、世界銀行と米州開発銀行(IDB)の融資実行額を現在の年額60億ドルから90億ドルに増加させる。
- ③ 民間銀行が貸付を増加させること。具体的には、民間銀行が三年間で200億ドルの新規融資を行う。

このベーカー構想は、それまでのIMFによる緊縮政策の強要という方向から、途上国の持続的成長をめざすことを主張したのであるが、その背景には次のような諸矛盾の累積があった。それは第一に、債務途上国の経済状態の悪化とそれによるIMFへの途上国国民の反発である。債務途上国は、IMFコンディショナリティによる厳しい緊縮政策をおしつけられ、それを拒否することは、IMFのみならず民間銀行からのリスケジュールや新規融資の途絶を意味していた。債務途上国は、緊縮政策のもとで貿易収支改善による債務返済資金の確保のために、輸入の大幅な圧縮を迫られた。ラテン・アメリカでは、商品輸入が85年には81年に対して41%低下した。一方、輸出はほとんど伸びをみせ

3) 「第40回世銀・IMF総会演説集」『国際金融』1985年12月1日、35～40ページ。

表1 ラテン・アメリカの経済指標¹⁾ (単位, 10億ドル)

| | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 | 1985 ²⁾ |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|--------------------|
| 商品輸出額 | 95.9 | 87.4 | 87.5 | 97.5 | 92.8 |
| 商品輸入額 | 97.6 | 78.3 | 56.0 | 58.8 | 57.9 |
| 商品貿易収支 | -1.7 | 9.1 | 31.5 | 38.7 | 34.9 |
| 利潤, 利子純支払い | 27.1 | 38.7 | 34.2 | 36.1 | 35.4 |
| 経常収支 ³⁾ | -40.1 | -40.9 | -7.4 | -1.0 | -3.9 |
| 資本の純収支 ⁴⁾ | 37.3 | 19.8 | 3.0 | 10.3 | 4.6 |
| 総合収支 ⁵⁾ | -2.8 | -21.0 | -4.0 | 9.3 | 0.7 |
| 対外債務粗残高 | 277.7 | 318.4 | 344.0 | 360.4 | 368.0 |

(注) 1) ラテン・アメリカ, カリブ諸国の19カ国。

2) 暫定値。

3) 民間の純片務移転支払いを含む。

4) 長期, 短期資本, 公的片務移転支払いおよび誤差脱漏を含む。

5) 対外準備およびその他の金融勘定の増減に対応。

(出所) 小坂, 細野, 加賀美訳『ラテンアメリカ経済の危機』アジア経済研究所, 1986年, 78~79ページより作成。

なかった(表1)。非石油一次産品価格は84年には81年から11%低下し, 石油価格は, 81年から85年の間に16.6%低下したのである⁴⁾。さらに, 途上国への資金の流入は一層減少し, 途上国経済を悪化させた。重債務国への長期資本の純移転額は, 83年以降流出に転じ, 85年には277億ドルの純流出であった(表2)。他方で, 途上国の累積債務額は増大し続け, 85年には1兆ドルを超えた。その上, 債務リスケジュールによって元本の返済は繰延べられても, 利子の支払いは繰延べられたわけではなく, 輸出収入に対する債務返済比率(DSR)は, ラテン・アメリカで40%以上, 輸出収入に対する利子支払い比率(IPR)も30%と高率で推移しており, 82年以降は利子支払い比率が元本返済比率を上回った(表3)。これらの結果として, 10大債務国平均の一人当たりGDPは, 80~81年のピークに対して85年には9.8%低下した(表4)。

こうした状況のもとで, 途上国の側ではIMFの緊縮政策に対する不満が増

4) Christine A. Bogdanowicz-Bindert, "World Debt: The United States Reconsiders", *Foreign Affairs*, Vol. 64 No. 2 Winter 1985/1986, p. 265.

表2 公的、民間長期債務と資金の流れ、1980～85年
(単位、10億ドル)

| 長期債務と資金の流れ | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 | 1985 ^a |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|
| 全開発途上国 ^b | | | | | | |
| 融資実行額と未達成額 | 429.6 | 493.6 | 551.2 | 630.2 | 673.4 | 730.9 |
| 実行額 | 102.8 | 122.8 | 115.8 | 96.5 | 88.3 | 81.7 |
| (民間債権機関から) | 74.6 | 91.3 | 83.9 | 63.9 | 56.1 | 52.1 |
| 債務返済 | 74.2 | 87.6 | 97.4 | 90.8 | 99.0 | 108.1 |
| 元金償還 | 42.0 | 46.5 | 48.8 | 44.0 | 46.3 | 53.5 ^c |
| 利子 | 32.2 | 41.1 | 48.6 | 46.8 | 52.7 | 54.5 |
| 純移転額 | 28.7 | 35.2 | 18.4 | 5.7 | -10.7 | -26.3 |
| 重債務国 ^d | | | | | | |
| 融資実行額と未達成額 | 204.1 | 244.4 | 276.5 | 329.2 | 354.0 | 367.6 |
| 実行額 | 53.2 | 69.5 | 60.1 | 39.7 | 32.3 | 22.4 |
| (民間債権機関から) | 46.0 | 60.9 | 50.9 | 29.7 | 22.5 | 13.6 |
| 債務返済 | 44.4 | 51.5 | 56.6 | 48.2 | 51.6 | 50.1 |
| 元金償還 | 24.6 | 26.1 | 25.8 | 19.1 | 18.4 | 17.1 |
| 利子 | 19.8 | 25.4 | 30.8 | 29.1 | 33.3 | 33.0 |
| 純移転額 | 8.8 | 18.0 | 3.5 | -8.5 | -19.4 | -27.7 |
| アフリカの低開発国 | | | | | | |
| 融資実行額と未達成額 | 26.3 | 28.7 | 30.7 | 33.3 | 34.0 | 37.3 |
| 実行額 | 5.4 | 4.8 | 4.1 | 3.9 | 3.1 | 3.0 |
| (民間債権機関から) | 2.1 | 1.5 | 1.2 | 0.7 | 0.4 | 0.4 |
| 債務返済 | 2.2 | 2.0 | 1.8 | 1.7 | 2.1 | 2.2 |
| 元金償還 | 1.3 | 1.2 | 1.1 | 1.0 | 1.2 | 1.3 |
| 利子 | 0.9 | 0.8 | 0.7 | 0.8 | 0.9 | 0.9 |
| 純移転額 | 3.3 | 2.7 | 2.3 | 2.1 | 1.0 | 0.8 |

(注) a. 85年の数値は暫定。

b. 世界銀行債務国報告制度(DRS)に加盟する109カ国からのもの。

c. マレーシアによる金融機関への20億ドルの前払いを含む。

d. アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、コートジボアール、エクアドル、ジャマイカ、メキシコ、モロッコ、ナイジェリア、ペルー、フィリピン、ウルグアイ、ベネズエラ、ユーゴスラビア、の中所得途上国17カ国。

(出所) The World Bank, *World Debt Tables 1986-87 Edition*, p.xiii より作成。

表3 サブサハラ・アフリカと西半球のデット・サービス・レシオ (%)

| | 1978 | 1980 | 1982 | 1984 | 1985 |
|---------------------------|------|------|------|------|------|
| デット・サービス・レシオ | | | | | |
| サブサハラ・アフリカ ⁽¹⁾ | 15 | 16 | 20 | 23 | 29 |
| 西半球 | 38 | 33 | 50 | 42 | 44 |
| ナイジェリア | 7 | 5 | 20 | 28 | 28 |
| 利子支払比率 | | | | | |
| サブサハラ・アフリカ ⁽¹⁾ | 6 | 7 | 10 | 10 | 13 |
| 西半球 | 14 | 18 | 32 | 30 | 30 |
| ナイジェリア | 3 | 2 | 13 | 12 | 13 |
| 元本返済比率 | | | | | |
| サブサハラ・アフリカ ⁽¹⁾ | 9 | 9 | 10 | 13 | 16 |
| 西半球 | 24 | 25 | 28 | 23 | 15 |
| ナイジェリア | 4 | 3 | 7 | 16 | 17 |

(注) (1)ナイジェリアと南アフリカを除く。

ナイジェリアは推定。

(出所) OECD, *Financing and External Debt of Developing Countries 1985 Survey*, p. 52
より作成。

表4 10大債務国の経済成長率 (単位, %)

| | 実質GDP成長率 | | 一人当たりGDPの80-81 のピークからの85年変化率 |
|----------|----------|------|---------------------------------|
| | 1984 | 1985 | |
| アルゼンチン | 2.0 | -4.0 | -17.1 |
| ブラジル | 4.5 | 5.0 | -5.6 |
| チリ | 6.3 | 1.0 | -14.4 |
| エクアドル | 4.1 | 2.5 | -6.3 |
| メキシコ | 3.5 | 2.5 | -9.4 |
| ペルー | 4.5 | 3.5 | -13.7 |
| ベネズエラ | -1.8 | 0.5 | -17.1 |
| ナイジェリア | -0.4 | 0.0 | -25.0 |
| フィリピン | -5.3 | -3.0 | -14.1 |
| ユーゴスラビア | 2.0 | 3.0 | 1.5 |
| 10大債務国合計 | 2.6 | 1.9 | -9.8 |

(出所) Morgan Guaranty Trust Company, *World Financial Markets*, September/October
1985, p. 2 より作成。

表5 7大工業国の輸入

(1983年第1四半期から1985年第1四半期の年平均変化, 単位10億ドル, %)

| | 全 途 上 国 | | ラテンアメリカ | | 10大債務国 ¹⁾ | |
|----------|---------|-----|---------|-----|----------------------|-----|
| | 輸入額 | 増減率 | 輸入額 | 増減率 | 輸入額 | 増減率 |
| アメリカ | 26.7 | 29 | 10.2 | 32 | 9.0 | 28 |
| カナダ | 1.5 | 23 | 0.2 | 6 | 0.3 | 10 |
| 日本 | -3.5 | -4 | -1.2 | -20 | -1.4 | -20 |
| ヨーロッパ4カ国 | -9.7 | -9 | -1.3 | -9 | 1.0 | 5 |
| 西ドイツ | -1.8 | -6 | -0.2 | -4 | 0.7 | 10 |
| フランス | -6.3 | -22 | -0.9 | -26 | -0.4 | -8 |
| イギリス | -0.3 | -2 | 0.2 | 9 | 0.3 | 12 |
| イタリア | -1.3 | -4 | -0.3 | -8 | 0.4 | 6 |
| 7カ国合計 | 15.0 | 5 | 7.9 | 14 | 8.9 | 14 |

(注) 1) アルゼンチン, ブラジル, チリ, エクアドル, メキシコ, ペルー, ベネズエラ, ナイジェリア, フィリピン, ユーゴスラビア。

(出所) Morgan Guaranty Trust Company, *op. cit.*, September/October 1985, p. 2 より作成。

大し、政治問題化してきた。たとえば、ペルーのガルシア大統領は85年7月就任早々債務返済を輸出収入の10%以内に抑えることを表明した。キューバのカストロ首相は85年8月に、「中南米債務国会議」を開催し、「債務不払運動」への連帯を呼びかけた⁵⁾。またナイジェリアもIMFの緊縮政策に対する不満を表明し、途上国の政治的、社会的混乱が予想されたのである。主要債務国によるIMFの緊縮政策への反発は、多国籍銀行への債務返済拒否や、それによる国際金融システムの動揺をもたらす可能性を持っており、しかも、途上国の親米政権の権力基盤を脅かすものであった。

第二は、アメリカ経済の悪化である。レーガン政権によるドル高・高金利政策は、世界的インフレを沈静化させ、企業減税と対外資金の流入によってアメリカ経済を上昇させようとするものであった。しかし、その結末は、アメリカの財政赤字や貿易赤字の急激な増大となったのである。アメリカ経済の悪化は、途上国経済に対して、そしてアメリカ自身の途上国に対する政策に次のような

5) 『日本経済新聞』1985年9月9日付。

影響を与えた。非OPEC途上国のアメリカへの輸出は、81年の693億ドルから85年の945億ドルに増大する一方で、アメリカの対非OPEC途上国輸出は、81年の696億ドルから85年には606億ドルに低下した。他方、他の先進国の途上国からの輸入はカナダを除いて大幅な低下を示した(表5)。つまり途上国の輸出は、アメリカの輸入増加によって支えられたということである。しかし、アメリカの経済成長率は、84年に6.5%を記録したものの、85年には2.7%に低下した。そしてアメリカの貿易赤字の拡大とともに、アメリカ一国が途上国経済を支えることに対する限界が示されることになった。

この限界を克服しようとして、アメリカ議会や産業資本は、途上国の経済成長による輸出の拡大や保護貿易主義の要求を増大させたのである。これまでアメリカは、途上国に対する緊縮政策の強要によって債務返済を実行させ、それによって途上国経済に介入し、米銀を救済することを意図していたが、こうした政策は、途上国の輸入削減をもたらし、その結果輸出に依存するアメリカの農業や産業資本の利益を犠牲にするものであった。また、アメリカの独占的産業資本は、同時に多国籍企業として途上国に進出しているが、債務途上国とりわけラテン・アメリカに進出しているアメリカの多国籍企業は、途上国による輸入制限や為替管理の強化によって生産活動を著しく制限され、その利潤率を大幅に低下させた(表6)。そして、こうした利潤率の低下は利潤の再投資を減少させるとともに新規投資の魅力を失わせた。つまり、途上国への緊縮政策の強要は、途上国におけるアメリカ多国籍企業の剰余価値生産を阻害したのである⁶⁾。したがって、アメリカの経済状態を回復させる手段として保護貿易の方向をとることは、途上国の輸出市場を奪って、債務問題を一層悪化させるものであり、同時に債務途上国に進出しているアメリカ多国籍企業の利益にも反

6) 中村雅秀氏は、アメリカ議会報告においてアメリカ政府の危機対応策が「金融機関に報酬を与え」「危機を引き起こすうえで何も関係しなかった」農家および工業製品輸出業界に「罰を与えたもの」と論じられている点に関して、製造業多国籍企業が累積債務問題に果たした役割を無視するものであると批判されている(中村雅秀編『累積債務の政治経済学』ミネルヴァ書房、1987年、191ページ)。この点は今後検討されるべき課題であるが、本稿では債務問題が多国籍企業に与えた影響に限って検討した。

表6 アメリカの外国直接投資の利潤率(1980年~84年) (%)

| | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 先進国 | 16.5 | 11.7 | 8.0 | 9.0 | 9.2 |
| 石油 | 26.5 | 20.3 | 12.9 | 14.8 | 15.2 |
| 製造業 | 12.4 | 8.1 | 5.9 | 7.5 | 7.4 |
| その他 | 15.7 | 10.9 | 7.4 | 7.1 | 7.3 |
| ラテンアメリカ | 18.8 | 15.8 | 7.6 | 2.4 | 3.0 |
| 石油 | 23.0 | 23.2 | 17.1 | 9.7 | -0.5 |
| 製造業 | 15.8 | 11.5 | 1.6 | -1.4 | 7.4 |
| その他 | 20.0 | 17.4 | 10.4 | 3.3 | -3.2 |
| その他の途上国 | 41.3 | 40.9 | 29.9 | 22.5 | 24.9 |
| 石油 | 79.7 | 65.3 | 42.6 | 26.1 | 31.7 |
| 製造業 | 18.3 | 18.2 | 12.8 | 18.4 | 19.1 |
| その他 | 24.2 | 25.9 | 22.9 | 19.7 | 18.7 |

(出所) 『ラテンアメリカ・レポート』 Vol. 14 No. 2, 10ページより作成。

するのであるから、多国籍企業にとっての市場拡大と、アメリカ国内の産業資本にとっての市場としての途上国の経済成長を実現する方向へ改革することが必要となった。

第三は、途上国貸付を行ってきたアメリカ多国籍銀行の蓄積にとって、従前の政策が限界に達していたということである。累積債務問題に直面したアメリカ多国籍銀行は、新規融資とリスケジュールの負担を他国の商業銀行に転嫁してきた。しかし、それは途上国債務の返済困難あるいは返済拒否という事態に対応しうるものではなかった。ラテン・アメリカ10カ国に対する銀行融資残高は若干減少したとはいえ、2,350億ドルにのぼり、そこでの米銀シェアも35.4%を占めている。しかも、84年以降の「多年度一括リスケジュール」やそれに伴うスプレッド、手数料の低下が生じ、また債務返済期限の超過部分が增大している。短期的には途上国の輸入の削減による緊縮政策によって銀行への債務支払いを実施させることは可能であった。しかし、途上国の債務返済困難が拡大するもとでは、多国籍銀行への利払いを確実に保障する条件を整える必要があっ

たのである。

II ベーカー構想の本質

このような背景のもとで、ベーカー構想は、途上国への緊縮政策の押しつけから経済成長の必要性を認めたのであるが、この政策は最初から債務問題を真に解決するものではなかった。というのは、ベーカー構想が完全に実施され、民間銀行が200億ドル、世界銀行などが270億ドルの新規融資をしたとしても、それらの中南米諸国が向こう三年間に支払う利子の30%にすぎず、それ自体ではとうてい局面を打開する力にはならないからである⁷⁾。したがって、ベーカー構想は累積債務問題を解決しうるものではないとする批判も多く主張されてきた。しかし問題なのは、このような政策がアメリカの多国籍銀行及びアメリカの利害とどう関連しているのかということである。以下では、こうした見地からベーカー構想の本質を考察する。

第一は、ベーカー構想がアメリカの貿易収支の赤字と財政赤字という状況の下でドル暴落を阻止し、アメリカの経済力を回復するための政策の一環であったということである。しかし、それはアメリカ一国内で実現しうるものではなく、先進国間の新たな「国際協調」関係を必要としたのである。

アメリカは、81年以降、レーガン政権の下で「強いドル、強いアメリカ」をスローガンとして、ドル高・高金利政策を展開してきた。しかし、それはアメリカの貿易赤字や財政赤字の大幅拡大を招き、高金利は債務国の利子支払い負担を拡大した。このため、アメリカはドル暴落を回避しつつ、安定的なドル安を実現し、貿易収支の改善を図ることを必要とした。さらに、高金利は単に債務国の利子負担増大だけでなく、アメリカの利子負担の増大をも招き、金利引き下げが焦眉の課題となった。ところが、ドル安と金利の引き下げをアメリカ一国内のみで行うならば、ドルの暴落をはじめ、アメリカからの資本流出という事態を招くことになる。したがってドルの安値安定と金利の引き下げは、先

7) 『日本経済新聞』1986年3月30日付。

進諸国間の国際的協調の下に実施されなければならなかった。このためにG5（5カ国蔵相会議）が招集されるにいたる。

1985年9月に行われたG5では、ドルの安値安定のための協力が確認された。「プラザ合意」といわれているものである。さらに86年1月のG5では、日本、西ドイツなどの先行利下げの実施によってアメリカとの金利格差を維持し、アメリカからの資本流出がおこらないようにしつつ、アメリカの利下げを実行することが合意された。しかし、アメリカがドル価格を低下させ、国際的な輸出競争力を強化し、輸入を削減することは、これまでアメリカに大量の輸出を行ってきたラテン・アメリカ諸国等の債務途上国の輸出減少を意味する。これは、途上国の貿易収支の悪化、債務返済困難の拡大へとつながることになる。したがって、為替相場の安定のためにアメリカは、自国の財政赤字を削減し、貿易収支を改善するとともに、日本や西ドイツなどに対しては内需拡大を要求することになった。これが「プラザ合意」で確認された第二の事項である。アメリカによる日本やヨーロッパに対する内需拡大要求は、途上国の輸出市場をアメリカから日本やヨーロッパへ向けさせることも意味している。「プラザ合意」によるドルの安値安定のための政策協調は、「国際協力」という名の下で、ドル防衛及びアメリカ経済の強化のためのアメリカの負担を他国に転嫁するものであった。債務対策としての金利引き下げは、こうした「国際協力」の名の下に、アメリカによる他国への負担転嫁とアメリカ経済の再構築を前提として、はじめて実現しようものなのである。

第二には、民間銀行による200億ドルの新規融資についてであるが、それは次のようなことを意味していた。ベーカー構想の対象とする15ヶ国は、そのうち10カ国がラテン・アメリカ諸国であり、しかも米銀の融資残高の多い諸国である。そして、新規融資の米銀とその他諸国の銀行との比率を3対7としたことは、融資残高比率でも米銀の負担を軽減したものとなっている。つまり、米銀救済のために他国の銀行を再度動員しようというのである。さらに、ラテン・アメリカ諸国では、一般に資本逃避とみなされる非金融機関の在外預金の

55%が在米銀行にある⁸⁾。その意味では米銀は、途上国融資に対する担保を保全しつつ、相対的にリスクの高い新規融資では他国に転化することを意図していたのである⁹⁾。

第三は、民間資金の導入とともに強調された、IMFや世界銀行といった国際機関の役割を強化することについてである。ベーカー構想では、ひき続きIMFが積極的な役割を担うことを強調している。とはいえ、むしろ重点は、世界銀行やIDB等の国際開発銀行の役割を拡大することにあった。というのは、IMF融資の目的は、主に短期的な国際収支不均衡を是正することにあるため、累積債務問題の解決のためには十分な対応をしえないという判断があったからである。実際、IMF融資の途上国による純借入額は83年をピークとして減少してきている。そして85年以降はIMFへの返済も始まり、86年に入ると純流出となっている(表7)。累積債務問題の現状が求めているのは、途上国における短期的な流動性不足の解消ではなく、長期的な視点から途上国の経済構造にメスを入れることである。このような認識から提起されたのが、世界銀行をはじめとする国際開発機関による融資拡大要求である¹⁰⁾。同時にそれは、民間銀行融資に対する利子支払いのための資金供給機関としての役割強化でもある。

第四は、ベーカー構想における途上国の「経済成長」という主張が、これまでの基本路線である「ケース・バイ・ケース」方式の放棄を意味するものではないということである。この主張は、85年12月に開催が予定されていたカルタヘナ・グループが強硬な姿勢に転じると予想される下で、キューバ等が主張する債務不払同盟といった債務国の団結を阻止し、分断するために、一方で「成長」を表明しつつ、他方でケース・バイ・ケース政策の維持を強調したものである。

8) Morgan Guaranty Trust Company, *World Financial Markets*, March 1986, p. 14.

9) 中尾茂夫『世界マネーフロー』同文館, 1988年, 254ページ。

10) 債務問題に対する世界銀行の役割については、毛利良一『国際債務危機の経済学』東洋経済新報社, 1988年, 第7章を参照。

表7 主要債務17カ国のIMF融資純借入額推移

(単位、百万SDR)

| | 1980年 | 81 | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 1-9月 | 86/9末 IMF 借入残高 | クレジットトラン シュ通常資金分使 用額対クォータ比 |
|----------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|------------|----------------------|----------------------------------|
| アルゼンチン | — | — | — | 1,121 | — | 984 | 263 | 2,368 | 77% |
| ボリビア | 48 | △ 2 | 17 | 7 | △ 20 | △ 18 | 5 | 52 | 27 |
| ブラジル | — | — | 499 | 2,027 | 1,744 | △ 65 | △ 373 | 3,832 | 13 |
| チリ | △ 40 | △ 54 | △ 36 | 573 | 216 | 196 | 88 | 1,079 | 55 |
| エロンピア | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| コスタリカ | 1 | 43 | △ 4 | 99 | △ 24 | 13 | △ 17 | 155 | 61 |
| コートジボアール | — | 319 | 116 | 154 | 14 | △ 37 | △ 49 | 517 | 62 |
| エクアドル | — | — | — | 204 | 39 | 84 | 76 | 403 | 94 |
| ジャマイカ | △ 25 | 162 | 124 | 71 | 42 | △ 10 | △ 27 | 664 | 40 |
| メキシコ | △ 103 | — | 201 | 1,003 | 1,204 | 295 | 210 | 2,913 | 36 |
| モロッコ | 97 | 139 | 401 | 91 | 132 | 72 | △ 195 | 888 | 42 |
| ナイジェリア | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| ペルー | △ 1 | △ 39 | 256 | 77 | 22 | △ 49 | △ 43 | 496 | 9 |
| フィリピン | 162 | 154 | △ 68 | 144 | △ 127 | 171 | △ 141 | 802 | 64 |
| ウルグアイ | — | — | 87 | 140 | — | 92 | 22 | 341 | 73 |
| ベネズエラ | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| ユーゴスラビア | 250 | 480 | 514 | 385 | 11 | △ 67 | △ 131 | 1,788 | 57 |
| 17カ国計 | 389 | 1,202 | 2,107 | 6,096 | 3,253 | 1,661 | △ 312 | 16,338 | 45 |
| 加盟国総計 | 510 | 4,881 | 5,943 | 10,589 | 5,006 | 275 | △ 2,014 | 33,166 | 24 |

(注) △は返済超過を表す。

(出所) 『海外投資研究所報』1987年1月号、20ページより作成。

III アメリカ多国籍銀行の途上国融資からの撤退と先進国政府の役割

ベーカー構想は、途上国の成長を促進する手段として、民間銀行が200億ドルの新規融資を行うものとするとしていた。債務途上国に対する対応がケース・バイ・ケースで行われたとしても、金融市場からの新規資金の流入が実現するならば、債務問題は一時的にせよ緩和されるだろう。しかし、実際には、民間銀行の新規融資は大幅に圧縮され、ベーカー構想で予定されたような融資拡大は実現されなかった。資本の純移転額は84年以降、途上国から先進国に逆流したが、ベーカー構想発表以降もこの傾向に変化はなく、むしろ途上国からの資金流出は増大した(表8)。さらに重要なのは、ベーカー構想に対して積極的に支持を表明した米銀が、途上国に対して融資額を減少させただけでなく、融資残高を84年以降減少させていることである。85年には、ラテン・アメリカ諸国においても融資残高は減少し、86年もこの傾向が続いている(表9)。つまり、米銀は途上国融資から撤退をはじめたということである。

表8 ベーカー構想15カ国向け銀行融資
(10億ドル、フロー、為替相場の影響を除く)

| | 1984 | | 1985 | | 1986 | | 1983年末 ~86年末 |
|------------|------|------|------|-----|------|------|-----------------|
| | I | II | I | II | I | II | |
| ベーカー構想15カ国 | 3.1 | -0.2 | -0.5 | 1.4 | -2.4 | -0.2 | 1.2 |
| その他発展途上国 | 0.1 | 4.1 | 3.6 | 7.5 | -3.4 | 4.4 | 16.2 |

(出所) *Bank of England Quarterly Bulletin*, May 1987, p. 240より作成。

こうした米銀の動きに対して、邦銀や西ドイツの銀行は、ラテン・アメリカにおいて米銀に代わって融資残高を増大させた(表10)。これは、ドル安による為替相場の変更のための増加を含んでいる。しかし、とりわけ邦銀の増大は顕著であるといえる。つまり、全体としてはベーカー構想で示された民間銀行の新規融資額拡大という方向には向かわなかったが、米銀の負担を日本その他

表9 全米銀行の途上国向け貸出残高

(単位: 億ドル)

| | 82年末 残高 (A) | 年間増減率(%) | | | | | 86年末 残高 (B) | 82~86増 減 額 (B-A) | 82~86増 減 率 (%) |
|----------|-------------------|----------|-------|-------|-------|------------|-------------------|---------------------------|-------------------------|
| | | 82年 | 83年 | 84年 | 85年 | 86年 (推) | | | |
| ラテン・アメリカ | 693 | 11.8 | 3.5 | 3.5 | -5.5 | -4.0 | 676 | -16 | -2.3 |
| メキシコ | 244 | 13.4 | 8.0 | 0.7 | -6.0 | -5.7 | 237 | -7 | -3.0 |
| ブラジル | 204 | 21.5 | 1.1 | 15.6 | -4.0 | -3.0 | 224 | 20 | 9.6 |
| アルゼンチン | 82 | -2.0 | 3.3 | -6.2 | 5.5 | 3.2 | 85 | 3 | 3.6 |
| アジア | 294 | 12.0 | 3.0 | -9.9 | -11.5 | -21.8 | 198 | -95 | -32.5 |
| 韓国 | 110 | 24.1 | 4.1 | -13.3 | -7.9 | -31.9 | 60 | -50 | -45.7 |
| OPEC諸国 | 252 | 9.3 | 3.9 | -7.9 | -13.4 | -13.3 | 181 | -70 | -27.9 |
| ベネズエラ | 116 | 10.5 | -2.7 | -4.0 | -6.7 | -7.6 | 91 | -25 | -21.3 |
| 東ヨーロッパ | 63 | -22.1 | -11.8 | -13.1 | -9.4 | -18.8 | 36 | -27 | -43.1 |
| ポーランド | 15 | -22.9 | -29.5 | -35.0 | -20.7 | -16.4 | 5 | -10 | -69.0 |
| アフリカ | 45 | -2.0 | 6.7 | -10.0 | -10.0 | -15.5 | 30 | -15 | -34.0 |
| 合計 | 1346 | 8.7 | 2.8 | -2.7 | -8.4 | -10.1 | 1122 | -224 | -16.6 |

(出所) 『金融財政事情』1987年7月6日, 41ページより作成。

表10 主要債務国に対する銀行債権の推移 (単位, 億ドル)

| | 1983年末 | 1984年末 | 1986年6月末 (日米は9月末) |
|-----------|--------|--------|----------------------|
| 対ブラジル債権 | | | |
| 日本 | 70 | 77 | 89 |
| アメリカ | 231 | 263 | 233 |
| イギリス | 86 | 93 | 93 |
| 西ドイツ | 29 | 27 | 43 |
| 対メキシコ債権 | | | |
| 日本 | 70 | 96 | 108 |
| アメリカ | 258 | 257 | 235 |
| イギリス | 86 | 87 | 88 |
| 西ドイツ | 21 | 21 | 25 |
| 対アルゼンチン債権 | | | |
| 日本 | 23 | 22 | 50 |
| アメリカ | 95 | 87 | 89 |
| イギリス | 34 | 34 | 38 |
| 西ドイツ | 15 | 13 | 23 |

(注) 日本については中長期融資のみ。

(出所) 『財界観測』1987年6月号, 42ページより作成。

の經常収支黒字国の銀行に転嫁するという点では一定の成果を上げたといえる。

このようにアメリカ多国籍銀行は、途上国融資から撤退をはじめたのであるが、同時にそれをさらなる利潤獲得競争に利用したのである。1987年2月にブラジルは民間銀行債務に対する利払いの停止を行った。これに対して、最大の債権銀行であるシティコープは、87年5月19日に30億ドルの貸倒引当金の積み増しを発表した。シティコープの86年の純利益が10億5,800万ドルであるから、それを大幅に上回る額であり、その結果87年度の赤字は11億3,800万ドルとなった。しかし、貸倒引当金の積み増しは「当期末処分利益金」(Retained Earnings)から振り替えただけで基本的には単なる経理操作にすぎない¹¹⁾。それ自体は自己資本比率の改善になるわけではないのである。それにもかかわらず、

11) 越智昭二「カントリーリスク債権に対する米銀の対応」『金融財政事情』1987年7月6日, 43～44ページ。

こうした措置をとったのは次のような意図があったからである。

それは第一に、米銀間での競争力の強化を狙ったということである。米銀の株価は、途上国債権の不良化の増大などのため、低下傾向を示していた。しかし、シティコープは引当金積み増しによって、赤字決算への転落が確実であるにもかかわらず、株価上昇へと向かった。そして同様に巨大な途上国債権をかえる大手米銀が貸倒引当金積み増しに追随した。しかし、こうした引当金の大幅な積み増しが実行できる銀行は限られており、このことは引当金比率での格差の拡大、株価の格差拡大をもたらすことになった¹²⁾。第二には、途上国とりわけブラジルに対する交渉力の強化である。ブラジルが考えていたような、利払い再開を求めて米銀が大幅に譲歩するだろうという期待に対して、強硬な姿勢をとることができるようになった。

5月19日の発表に続いて、シティコープのリード会長は、途上国向け融資残高の3分の1、約50億ドルを債務・株式スワップや貸付債権の売却その他によって圧縮すると表明した¹³⁾。シティコープがこの債権売却や債務・株式スワップに自ら乗り出したことは、独自に途上国債務の処分を積極的に行い、途上国からの撤退を進めようとするの一環である。連邦準備制度理事会はこうした動きに呼応して、金融機関の非金融企業買収を制限していたレギュレーションKを改正し、33債務国——1980年以来債務返済繰延べ国であり、かつ債務負担の大きい国——での非金融会社の100%買収を認めるにいたった¹⁴⁾。これは銀行による途上国企業の直接支配を可能にするものであるといえる。しかし、限られた債権売却市場に大量の債権が売却されるならば、途上国債権のディスカウント率は拡大され、債権価格の大幅減価をもたらすことになる。また、債務・株式スワップも、その市場規模は限られたものであり、それで途上国債務

12) "Citicorp Faces Reality—And Finds It Doesn't Hurt", *Newsweek*, June 1, 1987, pp. 36-37.

13) 債務・株式スワップについて詳しくは、栗原昌子「発展途上国債務の株式化と途上国向け民間資金フロー拡大策」『東京銀行月報』1987年9月号、4～22ページを参照。

14) 永川秀男「発展途上国の累積債務問題とベーカー・プラン(15)」『国際金融』1987年9月15日、32ページ。

問題が解決するというものではない。

したがってアメリカ多国籍銀行は、自らの途上国債権の回収のためには公的資金の導入によって新規融資の縮小分を補う必要があった。たとえば、モルガン銀行は次のように述べている。

「公的機関や工業国政府は、途上国貸付での過去に行われてきた民間部門と公的部門の50対50という比率が将来の基準ではないことを認識すべきである。そして銀行による『非自発的融資』に不確実な信頼をすべきではない。現実には新規融資の増大するシェアが今後数年間は、公的機関によって供給されることを要求している」¹⁵⁾

以上で述べてきたように、大手米銀は、一部は債権の売却その他で途上国債権を回収しつつ、債務の株式化では途上国企業の直接支配に乗り出し、他方では債権残高保全のために、公的機関の融資拡大を引き出そうとしている。これがペーカー構想に対応してとられたアメリカ多国籍銀行の蓄積行動だったのである。

このように、アメリカ多国籍銀行は民間銀行の新規融資の縮小とひきかえに国際機関の融資拡大を要求したのであるが、その融資額には限界がある。たとえば世界銀行の融資拡大のためには大幅な増資が必要となる。しかも、ペーカー構想においては、公的機関が民間の貸し倒れを肩代わりすることには一貫して否定的であった。こうした中で打ち出されてきたのが、先進国政府の役割を強化することである。しかし、大幅な財政赤字に悩むアメリカ政府が、財政支出の拡大につながるような措置をとるには限界がある。そこで経常収支黒字国の黒字還流という形で、先進国政府の役割を増大させようという要求が高まることになった。その中心となったのが、日本の300億ドル黒字還流計画である¹⁶⁾。計画では、1987年からの3年間で世界銀行その他国際開発銀行への日本特別基金の創設や、日本輸出入銀行のアンタイト融資など、合わせて300億ド

15) Morgan Guaranty Trust Company, *op. cit.*, June/July 1987, p. 2.

16) 『日本経済新聞』1987年8月21日付。

ルを途上国貸付のために提供するというものである。しかし、その内容は債務途上国を救済するという一般的なものではなく、邦銀のラテン・アメリカ融資の増大と、それに続く日本政府のラテン・アメリカ融資の増大という方向で、アメリカの肩代わりを進めるといったものである。たとえば日本の外務省は、大幅な貿易不均衡などできしみが目立つ日米関係の打開策として、「国際責任の自覚と実行」を旗印に、アメリカの関心が高い中南米地域への日本の資金還流を促進し、累積債務の軽減に寄与することを表明している¹⁷⁾。

以上みてきたように、事態は85年10月に提案されたベーカー構想による債務問題の解決に向かわなかった。これに対してベーカー財務長官は、87年9月に新たな「メニュー・アプローチ」を提案した。これは、現在考えられる債権回収策を列挙したもので、債務の株式化、エグジット・ボンド（債務の低利・長期債券化）、世界銀行などの協調融資などである¹⁸⁾。しかし、83年から88年までの累積でデット・エクイティ・スワップ等の債務転換の実績は、民間銀行債権総額の5%にすぎず、根本的に債務問題の解決を実現しようとするような政策ではなかったのである（表11）。この構想によって実現したのは、債務国の団結を阻止しつつ、途上国の債務を管理可能な枠内にとどめ、他方では既存の民間銀行債権を保全するために、国際機関及び先進国政府の資金を動員する条件を整えたことである。

IV 途上国債務の削減とブレイディ提案

ベーカー構想は、民間銀行および国際機関による新規融資の拡大をはかることによって途上国の成長を促そうとするものであったが、債務残高それ自体を削減するものではなかった。そのようなことは、直接には貸付残高を抱える多国籍銀行の負担によらざるをえないからである。その結果、多国籍銀行の新規融資が停滞からむしろマイナスとなる中で、公的融資の拡大によって債務残高

17) 『日本経済新聞』1987年9月6日付。

18) 『日本経済新聞』1987年9月28日夕刊。

表11 デット・エクイティー・スワップの実績 (単位, 億ドル)

| 国名 | 1983～88年累計額 | 1985年末の民間銀行 債権に対する比率(%) |
|--------|-------------|----------------------------|
| アルゼンチン | 1.32 | 5 |
| ボリビア | 0.06 | 10 |
| ブラジル | 5.89 | 8 |
| チリ | 2.35 | 16 |
| メキシコ | 2.40 | 3 |
| ナイジェリア | 0.04 | 1 |
| フィリピン | 0.53 | 4 |
| ベネズエラ | 0.35 | 1 |
| 合計 | 12.94 | 5 |

(注) 公的に実施されたもののみを計上。

(出所) Morgan Guaranty Trust Company, *op. cit.*, December 1988, p. 7
より作成。

の増大と債務返済額の拡大がもたらされたにもかかわらず、途上国の経済成長には結びつかず、重債務国の投資水準は一貫して低水準となった。(表12)。しかも、ラテン・アメリカでは、1988年には消費者物価上昇率が過去最高の472.8%となっている(表13)。このような状況は、もはやこれ以上の途上国からの金融的取奪が限界に達していることを意味しているのである。したがって、多国籍企業や多国籍銀行が途上国から利潤を獲得するためには、途上国における剰余価値生産の拡大が必要なのである¹⁹⁾。途上国において資金を生産的投資に振りむけることによって剰余価値生産を行うためには、債務残高それ自体を削減しなければならないが、途上国債務の中心をなす民間銀行貸付を削減することは銀行に損失を負わせることになるのであるからその損失を補填しうる条件が必要となる。

19) 向寿一氏は、多国籍銀行による途上国貸付が爆発的に拡大した70年代においてさえ、中長期融資は約半分が直接に国際収支赤字補填に用いられ、生産的に利用されなかったことを明らかにされている(向寿一『世界マネー循環と多国籍銀行』有斐閣, 1988年, 155～159ページ)。80年代後半に多国籍銀行が途上国融資から撤退をはじめ、一方的な金融的取奪を行った段階では、途上国における生産的投資が阻害されたのは当然のことである。

表12 重債務国の経済成長指標の推移

(単位, %)

| | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 | 1985 | 1986 | 1987 | 1988 ^b |
|---------------------------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|-------------------|
| 重債務国のGDP | 5.6 | 0.6 | -0.4 | -2.9 | 1.9 | 3.7 | 3.4 | 1.7 | 2.0 |
| 重債務国の投資 ^a | 9.4 | 0.4 | -13.1 | -21.0 | -2.1 | 4.5 | 1.9 | 0.8 | -2.9 |
| 重債務国の一人当たり消費 ^a | 3.4 | 0.3 | -2.2 | -4.1 | -1.7 | 0.2 | 2.6 | -1.4 | -0.6 |
| 重債務国の輸出 ^a | 1.1 | -6.6 | 0.0 | 5.0 | 9.3 | 2.2 | 0.7 | 0.4 | 6.4 |
| 重債務国の輸入 ^a | 8.2 | 2.3 | -14.1 | -20.4 | -1.1 | -1.6 | 4.0 | -1.7 | 2.0 |

(注) a. 1980年の米ドルを基準とする。

b. 推定値

(出所) The World Bank, *World Debt Tables 1988-89 Edition*, p. xvii より作成。

表13 ラテンアメリカ主要国の消費者物価上昇率 (各年1月から12月の変化)

(単位, %)

| | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 | 1985 | 1986 | 1987 | 1988 ^a |
|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|
| ラテンアメリカ | 56.0 | 57.5 | 84.6 | 130.8 | 184.8 | 274.7 | 64.5 | 198.9 | 472.8 |
| アルゼンチン | 87.6 | 131.2 | 209.7 | 433.7 | 688.0 | 385.4 | 81.9 | 174.8 | 372.0 |
| ブラジル | 95.3 | 91.2 | 97.7 | 179.2 | 203.3 | 228.0 | 58.4 | 365.9 | 816.1 |
| コロンビア | 26.5 | 27.5 | 24.1 | 16.5 | 18.3 | 22.3 | 21.0 | 24.0 | 27.7 |
| チリ | 31.2 | 9.5 | 20.7 | 23.6 | 23.0 | 26.4 | 17.4 | 21.5 | 10.9 |
| メキシコ | 29.8 | 28.7 | 98.8 | 80.0 | 59.2 | 63.7 | 195.7 | 159.2 | 70.5 |
| ペルー | 59.7 | 72.7 | 72.9 | 125.1 | 111.5 | 158.3 | 62.9 | 114.5 | 1307.1 |
| ベネズエラ | 19.6 | 11.0 | 7.3 | 7.0 | 18.3 | 5.7 | 12.3 | 40.3 | 31.2 |

(注) a. 暫定値

(源資料) CEPAL, *Balance Preliminar de la Economía Latinoamericana 1988, 1989*.

(出所) 細野昭雄「ラテンアメリカの開発戦略と構造調整政策の課題」『海外投資研究所報』1989年3月号, 6ページより作成。

こうした状況の下で、アメリカの新債務政策として登場したのがブレイディ提案である。ブレイディ米財務長官は、1989年3月10日、ブレイクウォッズ委員会において新たな債務政策を発表した。その内容は、①債務削減、金利軽減に応じた債権銀行に対し、IMFや世界銀行などが債務返済を実質的に保証する。②応じない銀行には、元利支払いを3年間停止する。③財源の裏付けとして、日本など先進国政府の公的借款を期待する一方、IMF第9次増資の年内決着をめざす、というものである²⁰⁾。

このような政策転換をおこなった背景は第一に、途上国での債務問題の政治・社会問題化が、アメリカの国家安全保障上から軽視できない問題となってきたことである。途上国経済の悪化が続くもとの、88年12月にカルタヘナグループの中南米7カ国蔵相会議において債権国との交渉を支援する「リオ・クラブ」が結成された。これ自体は、不払同盟の結成といったものではないが、債務の削減のために債権国が団結して債権国政府との首脳会議開催を要求するという形で交渉力を強めている。アルゼンチンは元本返済だけではなく、88年4月からは利子支払いも停止している。また、ベネズエラではIMF融資を受けるためにとった公共料金引き上げなどを契機として89年2月に暴動が発生し、こうした問題は他の債務途上国にも波及しかねない状況にいたっているということである。

第二に、アメリカ多国籍銀行の自己資本の積み増し等によって、債権の償却を履行しうる条件が確立したことである。大手米銀9行中5行で貸倒引当金と自己資本の合計が途上国債権残高を上回っている(表14)。1989年1月の米下院銀行・金融・都市問題委員会でシードマン連邦預金保険公社総裁は、「9大米銀の各々は、6大債務国向け融資の100%を償却したとしても、税引後ベースで支払いを維持できるだろう」と証言している²¹⁾。

20) 『日本経済新聞』1989年3月11日夕刊。

21) U. S. House of Representatives, *International Economic Issues, and Their Impact on the U. S. Financial System*, Hearings before the Committee on Banking, Finance and Urban Affairs, 101st Congress 1st Session, January 4 and 5, 1989, G. P. O., p.81.

表14 大手米銀持ち株会社の途上国向け債権保有状況(1988年末)

| | 途上国 債権残高 (百万ドル) | 前年比 増減率 (%) | 貸倒引 当金 (百万ドル) | 自己 資本額 (百万ドル) | 債権 カバー 率 (%) |
|-----------------------|-----------------------|-------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|
| シティコープ | 12,100 | -9.0 | 4,205 | 9,864 | 116 |
| パンカメリカ | 8,992 | -3.3 | 3,602 | 4,149 | 86 |
| チェース・マンハッタン | 7,900 | -8.1 | 2,332 | 4,350 | 85 |
| マニュファクチュラーズ ・ハノーバー | 7,677 | -14.2 | 2,346 | 3,265 | 73 |
| ケミカル・バンキング | 6,087 | 3.1 | 2,040 | 3,967 | 99 |
| J・P・モルガン | 4,600 | -14.8 | 1,482 | 5,778 | 158 |
| バンカース・トラスト | 4,000 | 0.0 | 1,314 | 3,499 | 120 |
| セキュリティ・パシフィ ック | 520 | -71.3 | 1,136 | 3,843 | 958 |
| ウェルズ・ファーゴ | 245 | -79.2 | 752 | 2,579 | 1,360 |

(注) 米国野村総研調べ。カバー率は貸倒引当金と自己資本の合計が途上国債権残高の何%になっているかを示す。

(出所) 『日本経済新聞』1989年4月9日より作成。

ブレイディ提案の詳細は依然として不明確であるし、このような政策がどこまで実行されるかは不明であるが、次のことだけは明らかであろう。

多国籍銀行は、これまでも債務の削減を部分的には行ってきたが、債務転換等の増加に伴って、債権の流通価格は下落傾向にあり、債権を売却する多国籍銀行の損失は増大していた。そこでIMFや世界銀行が債券化された借り入れ債務の利払いを保証することによって、公的機関が貸し倒れのリスクを部分的に肩代わりしようというのである。まさに公的資金による多国籍銀行の救済の実施段階に入ったということである²²⁾。他方、途上国が額面を大幅に割り引いて債務を買い戻したり、債券化することは、多国籍銀行にとっては売却損が発生するのであるから、このような貸付債権の売却は、アメリカ多国籍銀行の許

22) 日本の大蔵省は、87～89年度の三年計画として実施してきた発展途上国向け300億ドル資金還流計画を延長し、91年度までの五年間650億ドル以上に拡充すると発表した(『日本経済新聞』1989年7月12日付)。これは、ブレイディ提案に対応して日本の貿易黒字を多国籍銀行の救済に利用することを意味している。

容範囲内ということにならざるをえない²³⁾。同時に債権を償却した国に対して多国籍銀行が新規融資をどの程度実施しうるかも疑問である。したがって途上国債務の削減による債務問題の解決といっても、限定された範囲内にとどまらざるをえない。それゆえ、債務途上国が引き続き債務返済に苦しめられることは確実である。しかも、こうした債務削減は「カントリー・バイ・カントリー」で実施するとされており、このことはこれまで以上に政治的性格を強めることになるし、アメリカによる途上国各国ごとへの政治的経済的介入を強化することになろう。

以上のように、途上国における累積債務問題に対して多国籍銀行は銀行経営の危機に陥ることなく、途上国融資からの「撤退」を進めながら利潤確保をおこない、途上国経済への介入を強化している。しかし、同時にこの過程は途上国における剰余価値生産を阻害し、多国籍銀行自身の利潤源泉を縮小するという矛盾の拡大過程なのである²⁴⁾。

おわりに

これまでアメリカを中心とする多国籍銀行は、途上国に債務を累積させつづけることによって先進資本主義諸国の現実資本の蓄積にとって過剰な貨幣資本を利子生み資本として運動させ、利子を獲得してきた。しかし、累積債務問題

23) プレイディ提案の具体化として、メキシコ債務に対する日米欧銀行団とメキシコとの交渉が合意に達した。その内容は、民間銀行が元本削減、金利軽減、新規融資、金利元本付加の四つの選択肢のいずれかを選択するというものであるが、早くも邦銀の間では「元本カットは選びにくい」との指摘が出ている。しかも、元本削減率をめぐってもメキシコが50%以上の削減率を要求していたにもかかわらず、銀行団の強い抵抗にあって35%の削減率に決定した(『日本経済新聞』1989年7月9日付)。

24) 毛利良一氏は累積債務問題の基本的性格について、「債務不履行も強制力の行使も融資引き上げもままならない」状況のもとで大手商業銀行と債務国は「『運命共同体』的關係」にあるとされている(毛利良一、前掲書、17ページ)。こうした評価は、累積債務問題を国際金融危機や世界資本主義体制の危機に直結させるのではなく、多国籍銀行と債務途上国の相互依存関係を明らかにする上で重要な指摘である。しかし、本文でも明らかにしたように、多国籍銀行は累積債務の負担を途上国に一方的に押しつけてきたのであり、さらに多国籍銀行の途上国融資からの撤退が途上国経済を一層悪化させたのである。こうした多国籍銀行と債務国の敵対的關係を「運命共同体」的關係として表現するのは不正確であろう。

が深刻化するなかでこのような過剰な貨幣資本は、途上国においても現実資本に転化して剰余価値の生産を促進する役割を果たすのではなく、現実資本の運動から相対的に独自に運動することによって金融的収奪を実現したのである。このような過剰な貨幣資本の運動は、再生産を促進することのない利潤収奪なのであるから、債務途上国においても、生産の停滞と国民生活の悪化をもたらすことになったのであり、途上国国民の反発を拡大したのである。したがってそれは、過剰な貨幣資本による利潤収奪が、過剰な貨幣資本を現実資本との一定の比例的関係に保とうとする法則によって限界にぶつかったということの意味している²⁵⁾。こうした法則は、自由競争段階においては、国内的には利子率の低下によって過剰な貨幣資本の価値を減価させ、それを現実資本の蓄積に適合的な範囲におしもどしたのである。また、1930年代においては、債務国における全面的なデフォルトという形で国際的な過剰貨幣資本が価値破壊されたのである。ところが、現代資本主義のもとでは、このような過剰な貨幣資本の全面的な価値破壊を阻止し、さらなる利潤収奪を継続することが必要とされているのであり、それがブレイディ提案で示された債務の一部削減政策の意味するものなのである。このように、現代資本主義においては、過剰な貨幣資本が現実資本との一定の比例的関係を越えて独自に運動しているのであるが、それは必然的に経済的矛盾を拡大することになる。今後、こうした現代資本主義における過剰な貨幣資本の独自の運動法則の解明がなされなければならないだろう。

(1989年8月稿)

25) 板木雅彦氏は、このような過剰な貨幣資本を「国際的過剰貸付資本」と規定され、次のように述べられている。「先進資本主義国とOPECから流出した過剰貸付資本の機能は、この時点で(84年から資金のネット・フローが全途上国に対してマイナスに転じた時点—引用者)、非産油発展途上国の剰余価値生産の促進から、その収奪へと変化したのである」。板木雅彦「国際的過剰貸付資本と債務累積」中村雅秀編、前掲書、56ページ。